

## 平成30年度 第2回鳥取県手話施策推進協議会

日時：平成31年1月28日（月） 午後3時～午後5時

場所：県庁特別会議室（議会棟3階）

### 1 開 会

○司会（北川）

皆さん、定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第2回鳥取県手話施策推進協議会を開催いたします。開会にあたりまして鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長の谷よりご挨拶申し上げます。

### 2 あいさつ

○谷課長（挨拶）

皆様こんにちは。鳥取県の障がい福祉課長の谷と申します。本日はよろしく申し上げます。本日は先程ご紹介がありましており、手話施策推進協議会の本年度第2回ということになります。本日は平成27年に策定しました鳥取県の手話施策推進計画を主に議論をいただこうと思っております。皆様の幅広いご意見をいただき、活発にご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会（北川）

ありがとうございました。本日の出席者につきましては、事前に委員等名簿を配布しておりますのでご確認をお願いします。本日、第1回目はご欠席、今回初めてご出席いただきます下田委員よりひとことお願いします。

○下田委員

昨年まで鳥取聾学校にいました。今年、盲学校のほうの非常勤をしており、手話に触れることが随分減って「忘れないようにしよう。忘れないようにしよう」と、いつも何かある度に手話を思い出そうと心がけています。今日は、聾学校にいたという立場、それから1回外に出てみて思ったこと等について話ができればと思っております。よろしく申し上げます。

○司会（北川）

ありがとうございました。それから事務局のほうで、本日実際の事務局の立場として実際に事業を担当していただいております鳥取県聴覚障害者協会から戸羽次長にもご出席いただいておりますのでご紹介いたします。また、事務局からですが本日も、特別支援教育課の山本課長におかれましては、議会対応の関係で遅れての出席となります。あらかじめご了承願います。本日机上に追加の資料といひますか、差し替えの資料を配布しております。ご確認のほうをお願いしたいのと、あと二つ程資料をお配りしております。第34回耳の日記念集会のチラシが1枚、それから10月に行われました全国高校生手話パフォーマンス甲子園の実績報告を配布させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

事務局からの連絡です。発言の際、氏名を名乗っていただきまして、ゆっくりと発言いただくようお願いいたします。会の円滑な進行にご協力をお願いいたします。それから議事の進行につきまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、ここからは石橋会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

### 3 議 事

#### ○石橋会長

皆さん、こんにちは。本年度2回目の会議になります。来年度予算についてもほぼ確定していることと思いますが、また後程事務局から説明があるかと思いますが、今回の主な中心となる議論については、平成27年度3月に決まりました計画の見直しという話になるかと思えます。

その前に皆さんに申しあげたいことが3点ございまして、2013年10月に全国で初めて「鳥取県手話言語条例」が施行されまして、今全国225の自治体で広がり続けております。その中で47都道府県のうち25、半数以上制定されました。また3月の議会ではおそらく250を超える条例制定になるのではないかと思います。条例の条文の考え方として、全日本ろうあ連盟が「手話」から「手話言語」に換えることを踏まえた条例策定をしている自治体が増えてきております。

また、社会的に問題になっております「優生保護法」についても、聞こえない人たちからも断種・中絶等の被害報告を受けておりますその関係でいえば神戸での裁判も始まりましたし、二組の夫婦の例もあります。また、大阪・福岡でも裁判が始まる予定だと聞いております。鳥取県でも調査を続けていますけれども、今後その支援を続けていきたいと思っております。

また、障がい者雇用の水増し問題についても、明らかに不正なことなのになあ。鳥取県ではそういった不正はないということで安堵しておりますが、そういったことがあってはならないと思っております。

本日はご協力よろしくお願ひいたします。それでは、議事に入ります。本日の議事については「鳥取県手話施策推進計画に関する意見」について、事前に委員に照会し、事務局に取りまとめてもらいましたので、各委員から説明をお願いいたします。今回の意見を見ますと、計画の見直しよりも、施策に対する意見がほとんどであろうかと思えます。本日この会議で意見立てをどういう形で取り込んでいくのかといったことを中心に議論をしていきたいと思えます。計画にどういった形で盛り込んでいくのか、具体的に明確にさせていただきながら説明をお願いいたします。たとえば、どここの表現をこういうふうにあらためるとか、または、この表現を追記するとか。では、順番に説明いただきたいと思えます。

まず私です。 「手話の普及、ろう者に対する理解促進」の中で、手話言語の習得を続けながら、災害時等に助け合える環境づくりを進める。と掲載されていますが、地域、職場等における手話の普及に取り組んでいる、というところはいいことだと思いますが、最終的な災害等の支援等には直接つながっていない。目的とはずれているのではないか、というところをきちんと計画に盛り込むべきではないかという意見を出しました。そして2点目ですけれども、教育における手話の普及について、手話普及支援員を活用した普及とありますけれども、具体的な様子が分からない。たとえば、学校によっては引き続きしておられるところもあれば、単発で終わられる学校もあるようです。そういった実績データも拝見したことはありません。継続的にされている場合、結果的にどういった効果があったのか、単発では教育現場ではどういった効果があったのか、そういうところが見えません。という意見を出しました。

では、藤井委員お願いします。

#### ○藤井委員

手話普及支援員の立場がはっきりしていないというか、仕事の内容がはっきりしていない。初め募集を受けたときは、先生が授業を進められて、参加したろう者と支援員とが補助をするというイメージを持っていましたが、現状はほとんど、ろう者と支援員が進めていく。つまり、ろう者が手話でお話をしているときは読み取りをしないといけないということになりますと、支援員としてはけっこうな手話技術というか、レベルを求められているのが現状です。それと、コーディネーターですが、今されている方は学校とは関係のある方ではありますが、手話とは全く関係のない方がコーディネーターとして、やっぺらっぺらしますが、事前に学校側の先生の要求とコーディネーターが何回か会って話をされるようですが、そこに手話を知っているコーディネーターと一緒に参加をすべきではな

いかと思いますので、コーディネーターとして手話の経験者というか、そういうスキルを持った人もコーディネーターとして役目を果してほしい。と思っております。

○石橋会長

ありがとうございました。続きまして、尾田委員からお願いします。

○尾田委員

手話普及コーディネーターは、専門性のある人材の配置が必要でないかと思っております。状況の把握ができていない。また、支援員によって、指導方法がまちまちであるということで、統一されていない。ということです。目的を持って支援されているのか疑問です。

○石橋会長

ありがとうございました。手話通訳者の養成派遣事業等の充実について、国広委員よろしくお願ひします。

○国広委員

健康管理講習会が昨年度から開催されております。講習会実施という項目を新たに付けるということと、検診ということも計画の中に追記したほうがいいと思います。検診結果によっては、頸肩腕を発症した人のフォロー体制、これはやはり関係者で協議をする場を設けたほうがよいと思っております。これが施策の中に入ってくるのか、あるいはただ単に意見交換の場で協議をする場にするか、これは皆さんと協議をさせていただきます。

○石橋会長

ありがとうございました。続きまして、尾田委員。

○尾田委員

今若い手話通訳者がなかなか増えない。それを増やしていくために今後の指導、それができる講師が必要だと思っております。

○石橋会長

続きまして、私からですが、尾田委員と同じように、専任講師の配置、また登録講師の資質向上が必要ではないかという意見がありました。登録手話通訳者を増やすために、数値目標を見直すべきではないかという意見を出しました。なぜかといいますのは、この背景皆さんもご承知のとおり、聞こえない方からの、また社会的に手話通訳者に対するニーズというものがかなり高くなってきています。とくに聞こえない方からの手話通訳依頼については、社会参加ができる。また、いい面もありますが、一方では手話通訳者の人材不足という状況も続いています。それから全国的に手話通訳者の平均年齢が53歳となっています。このまま進んでいけば、5年後10年後、平均年齢が55または60というふうに進んでいきます。そうすると、聾学校の生徒さんが社会に出られて手話通訳を依頼される際には、ほとんど若い通訳者がいないという、そういう状況がすごく危機的状況だと思っております。実際に全国手話通訳問題研究会の協力をいただいて、全国的な各事業所に通訳者の状況調査というものが行われまして、平均年齢50代が圧倒的に多いという結果が出ております。実際に20代の通訳者は2%、50代は約50%を超えています。かなりの格差があります。このまま進んでいけば、この2%では鳥取県ではいろいろな課題が出てくると思いますので、きちんとこの課題に目を向けて、通訳者をまず増やす。そして登録手話通訳者を増やしていくという、そのためにはきちんと手話通訳者を養成するために、専任講師を配置すべきではないかということで意見を出しました。

では、藤井委員お願いします。

#### ○藤井委員

今も言われましたが、講師が少ないということと、入門する段階では、100人ぐらいの受講生がいらっしゃるのに、次の段階・通訳者養成講座に入るとなると、東・中・西に一桁の受講生になる。これはどうしたもんかという問題は何年も前から課題として、ずっと言われております。そういう問題は4団体会議というのがあるそうで、県聴覚障害者協会、全国手話通訳問題研究会、手話通訳士協会、県手話サークル連絡協議会の4団体で協議されているということは聞いておりますが、それでもやっぱり問題解決にはなかなか至らない。協会のほうもいろいろ手を打たれて苦勞されているのも存じておりますが、でも長年こういう問題を積み重ねていくのはどうかと思いますので、これからちょっと県とか教育委員会の方も一緒になって、会議する場をつくるということを提案したいと思います。

#### ○石橋会長

ありがとうございます。続きまして、次に聴覚障がい者相談員事業の充実、このことに対してご意見いただきました。国広委員、よろしく願いいたします。

#### ○国広委員

実は見守りボランティアについてです。この計画が策定されてから予定施策でずっときておまして、検討がされないままで保留、保留になっています。ですからこの5年ということをめどに、きちんと見守りボランティアというのを検討すべきだと思っております。といいますのは、東部圏域聴覚障がい者生活支援事業の要項というのがあります。その中に目的で「手話を学ぶ人たちが行政、学校、公民館をとおして地域との関わりを強める」という項目が上がっております。これは鳥取県聴覚障害者協会がしている事業で、委託されていると思います。中部・西部圏域でも同じような事業があるのではないかと思います。そうしますと実際に、この手話を学ぶ人たち、このところをどう捉えていらっしゃるかというのはよく見えないんです、私には。といいますのは、以前、東部のこの事業のところで、「聞こえない人と会えますか」と言ったら、「会えません」と言われました。この集まりは聞こえない人だけの集まりなので、そう人たちが教養を高める、それから社会参加しやすいように集まりをしているので、関係のない聞こえる人は「会えません」と言われました。「聞こえない人たちと交流を持たないのかなあ」と思いました。それは以前の話です。今はどう変わっているかわかりませんので、もし変わっていて、手話を学ぶ人たちとの関わりが事業の中に組み込まれているようだったら、どんな形でやっていて、それが施策の中にある「手話学習者等の見守りボランティア」であれば、そういう方々とどんな関わりがしてあって、且つ見守りボランティアというのをこのまま載せていくのか、あるいはもう実施されているのだから、それは予定からはずして、実施という形にでもいいのではないかということです。状況を私は詳しくつかんでいるわけではないので、その辺りのことをお聞きしながら充実したほうがよいと思って、この意見を記しました。

#### ○石橋会長

ありがとうございます。続きまして、ウの鳥取聾・難聴学級における手話教育の推進について、私から意見を出しました。今鳥取聾学校だけではなくて、地域の学校に通っている子どもたちが増えてきています。聞こえない子どもが減っているというわけではなく、地域の学校に通っている聞こえない、また聞こえにくい子どもたちが増えてきているという現状があります。実際に地域の学校の専門性の高い教員が配置されてきているかどうか、このことについて、とくに聞こえない、または聞こえにくい子どもたちが手話言語でコミュニケーションを取るためには、まず手話言語を修得するすごく大事な部分になってきます。なぜ必要かといいますのは、私個人的な話になりますが、実は私の両親は、手話言語が使えません。聞こえない人はおそらく親御さんは手話言語を使われない。聞こえる親御さんの場合は口話でやり取りが多いと思うんですが、十分に親子関係で意思疎通が図れるというか、なかなか身振りだったり、一つ一つの単語によるコミュニケーションを取られている現状があるかと思えます。今聞こえる親と聞こえる子どもたちがなんの気なく気にせず自由に会話ができる。そういうコミュニケーションの中から、自由にいろいろと教養を身につけて成長していく。そのこと

を考えれば、聞こえる親御さん・聞こえない子どもたち、同じようにそれはなっていくのではないかと。つまり手話言語でコミュニケーションを取っていった意思疎通を図れて知識・教養共に獲得していくというそういう環境を整えていかなければいけないのではないかとこの思いがありまして、ほんとうは地域の学校、もちろん鳥取聾学校もそうなんですけど、手話言語をきちんと獲得する。そこがまず大事ではないかと思えます。この私自身も手話言語を獲得し始めたのが高校に入ってから覚え始めましたので、遅いほうなんですけど、そうじゃなくてやはり幼少期の時から手話言語でやり取りをすることが、やはり必要だという場が大事ですので、私たちのような経験を同じようにはなくて、幼少期から手話言語を獲得できるような、そういう意味で意見を出しました。今現時点で計画に盛り込んでいないんですけども、手話の普及というところは入っているんですけども、修得までは盛り込まれていません。ぜひこの機会に計画に盛り込んでいただければという思いで意見を出しました。

続きまして、オ、ろう者が働きやすい環境づくりについて、私の代わりに尾田のほうから意見を言っています。

#### ○尾田委員

事業所で働いている聞こえない方に対する情報保障を定期的な支援をしていってはどうか。限定的に支援をしていってはどうかということで、ろう者が聞こえる人と同等に働ける環境を整備する。そのためには職員会議ですとか、研修を受ける権利はあると思うんですけど、聞こえないからそれは受けない、受けられないというような意見を聞きます。そうではなくて、やはり聞こえる職員と対等にそういう権利は得られるように情報格差を保障するような、コミュニケーションを得られるような支援が必要と感じております。そこはろう者が気遣うのではなくて、お互いが気を使わずに、支援が受けられたらと思って、そういう意見を出しました。

#### ○石橋会長

ありがとうございます。（3）にいきます。その他。私から意見を出しました。今回挨拶の中でもお話しさせていただきましたが、手話言語条例で「手話」という表記の問題、手話言語に切り替えていくということ、そういう作業が必要でないかということなんですけど、実際鳥取県では、あいサポート条例というのがあります。そこはすべて「手話言語」という言葉で統一していただいています。この先「手話言語」という言葉を普及していく、普及になっていくかと思うんですけど、皆様ご承知のとおり、国連においても採択されたんですが、9月23日に「手話言語の国際デー」これが世界的にも、日本国内でも手話言語を普及させていくために、昨年9月23日にこの手話言語デーということで、記念イベントが行われました。今年も引き続き9月23日にイベントを実施予定なんですけども、そういう意味も込めまして、県民に対して手話を手話言語という表記に変えてはどうかという意見を出しました。

続きまして、徳永委員、今日は欠席ですので、代りに事務局のほうからご説明いただけないでしょうか。

#### ○北川（障がい福祉課）

徳永委員からお預かりしました意見について説明させていただきます。記載のとおりですが、27年に計画を策定されて以来、いろいろな団体、それから手話通訳者、手話奉仕員の皆様にお世話になっているところの目標達成という部分に向けた努力を踏まえますと、実績値の到達度合に関わらず、平成32年度までの間は、計画の変更、見直しをすべきではないというふう考えておりますということでございました。それは関係者の皆様のモチベーションを考えてとのことです。徳永委員の意見は以上です。

#### ○石橋会長

ありがとうございます。続きまして私から、手話言語による情報発信及び行政窓口での手話言語対応ができる職員の数値目標を設けてはどうか。ちょっとハードルが高すぎて、難しいとはよくよく

理解できていますので、実際に手話言語条例が平成25年にできまして、この条例ができた後、県のホームページを見ましても、手話チャンネルというホームページがありますが、最初これ盛り上がったんですが、今ちょっと下火になってきてしまっているような感じを受けます。手話言語に関する動画・映像ちょっと乏しいのではないかと感じています。それから行政窓口も手話言語ができる職員がいるかどうか見えないという状況にあります。実際職員向けの研修会、毎年開催されていますが、その終了後きちっと効果があるのかどうか、誰が研修を受けられたのかというところが、なかなか見えにくいかなと思います。どこまで進んでいるのか、また何人学ばれたのか、どなたがここで働いておられるのかというような具体的などころが見えない状況にありますので、県や市町村の公的観光施設では手話言語を介した解説等が備わっていません。字幕、音声ガイドなど音声言語での情報発信はあるんですが、聞こえなくて手話言語を必要とされている方が利用した場合、その方へ情報が伝わらないということになります。手話言語条例ができたあと、観光関係者にも協力されたと思いますが、観光PRの手話動画が作られましたが、その後の実態がわからない状況であります。昨年鳥取砂丘ジオパークが新しく観光施設がオープンしたと聞きました。センター内の映像には手話言語の説明が備わっておらず、今後県立美術館もできますし、映像作成時にはぜひとも手話言語での情報発信ということをしていただきたい思いを込めて意見を出しました。

では最後に私のほうから、その他ですけれども、先程徳永委員のほうから、数値目標を変えないほうがいいというご意見でした。たしかにそのとおりだと思いますけれども、この手話通訳者等の数が毎年毎年確かに増加をしています。少しずつですが増加をしています。微増でも平成35年には65名の達成ができる見込みです。現在登録手話通訳者数が足りず、専門的なニーズに対応できる登録者が足りないということで、数値目標を変えたいのではないかとという意味で意見を出しました。

以上、各委員より15項目意見をいただきました。ご意見ありがとうございました。

#### 4 項目別意見交換

##### ○石橋会長

それでは、項目別に意見交換したいと思います。

まず、項目「(1) 手話の普及、ろう者に対する理解促進について」の中で、手話普及支援員についての意見がありました。それについて特別支援教育課としての意見はどうでしょうか。

##### ○北川（障がい福祉課）

すみません。特別支援教育課はいらっしゃいますが、山本課長の出席が遅れています。3時20分には、こちらにということだったんですけども、山本課長が発言されたいということをお聞きしておりますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

##### ○石橋会長

わかりました。申し訳ありません。議会对応ということなので、後程お聞きしたいと思います。

それでは、項目「(2) 手話を使いやすい環境整備」の中で、頸肩腕障がいのフォロー体制という意見がありました。

国広委員、フォロー体制について、具体的な案をお持ちであれば、お知らせください。

##### ○国広委員

フォロー体制は手話の関係者が集まるということになります。派遣元である鳥取県聴覚障害者協会、それから一部の手話通訳者あるいは手話奉仕員が会員として加入している団体（鳥取県手話サークル連絡協議会・全通研・鳥取県手話通訳士協会）4団体に、これに要約筆記問題研修会の鳥取県支部、こういう手話通訳等に関わる人たちが集まって協議をして、まず「フォロー体制というのはなにができるのか」というところをすりあわせていく。たとえば、こういう状況だったらAという方法があるんじゃないか、あるいは相談窓口だったら、どこが相談窓口になってくださるだろうか、そういうよ

うなことが話し合いができればいいなと思います。そうすれば、頸肩腕を発症した人のフォロー体制をつくっていけるのではないかと考えております。

○石橋会長

ありがとうございました。関係団体が集まって議論をするところからスタートして、その後具体的なフォロー体制をつくるということによろしいでしょうか。

○国広委員

そうです。それがたとえば施策として必要、計画としてきちっと取りあげていくという方向でいくのか、事業の中でそういうのができるようなことでいくのか、ということです。

○石橋会長

ありがとうございました。今の意見について、事務局としてはいかがでしょうか。

○明場（障がい福祉課）

今、国広委員さんのほうから意見をいただきました件でございます。まず最初に計画の中に実施施策の中にその項目、手話通訳に係る頸肩腕に関する講習会のことを入れていく。あるいは検診にも入れるというご意見でした。このことにつきましては、もともと計画をつくった当初には具体的にはたぶん頸肩腕の話について、なかなか突っ込んだ話がしてなかったんだと思います。ということでたぶん入ってなかったのかなあとと思います。実際は昨年から取り組んでいるということもございますので、この点についてはどういった形で入れるか、そういう方向で考えていきたいと思っております。それから協議する場の話ですが、これは県も協会の中にも含まれるということでしょうか。

○国広委員

鳥取県も入っていただきたいと思っております。手話関係の事業は、県が委託をしておりますので、ぜひとも。

○明場（障がい福祉課）

わかりました。そういうご意見もあるということなんですが、どこまでのことをするかということがあって、個人情報を取扱うところもあるものですから、どの辺までできるのか、我々としては心配しているところがあって、そういったことも踏まえながら、そうはいつでもこういった場があることはけっして否定するものではないので、その辺また意見交換させていただけたらと思っております。

○石橋会長

ありがとうございました。国広委員からのご意見に対しまして、他の委員からご意見ありませんでしょうか。ないようですので、計画の見直しをする際に今回のご意見を盛り込んでいくかどうか、また別の形で協議をするということによろしかったでしょうか。

○明場（障がい福祉課）

そうですね。これからちょっと、いただいたご意見を踏まえてこれから計画案の修正案みたいな形で、こちらで作りまして、また皆さんにご提出させていただくという形で進めたいと思っております。

○石橋会長

回答ありがとうございました。

○国広委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

## ○石橋会長

では、特別支援教育課の山本課長がお見えになりましたので、戻りまして（１）の手話の普及・理解促進について、手話普及支援員のことが一つありました。それについて特別支援教育課としてのご意見はいかがでしょうか。

## ○山本（特別支援教育課）

大変遅れまして申しわけございません。特別支援教育課の山本です。よろしくお願ひいたします。それでは説明します。まず、石橋委員からいただいた「手話普及支援員を活用した手話言語学習の継続が、学校現場での検証が必要である」ということでございます。基本的には教育課程のほうに位置付けまして継続して手話学習に取り組む学校や、独自の取組を行っている学校が増えているという風に思います。また、手話検定に挑戦する児童生徒も徐々にではありますが増えてきております。高校の授業では、小中学校で手話を学んだという生徒が増えてきていますので、引き続き状況を把握して頑張っていきたいという風に思っております。それで、実際に頑張っているんだけど、具体的な数字がないというご指摘があったんですけども、それにつきましては毎年２月に状況把握をしております。ただ、こちらのほうで出し方が変わったなと思っておりますので、障がい福祉課等と協議いたしまして、皆さまのほうに届けやすいデータ・ホームページの開設とかを考えていきたいというふうに考えております。

続きまして、藤井委員からいただきました「手話普及支援員が伝える内容に統一性を持たせるため、年数回の研修を実施してはどうか」というようなことでございますけれども、研修のほうにつきましては行っておりますけれども、なかなかうまくいっていないという状況でございます。今後また内容等を踏まえまして、見直して今後も研修等有効なものにしていきたいというふうに考えております。

あと、「派遣研修の内容が不十分で、学校を訪問して授業を３０分間の短時間の打ち合わせだけでは準備不足になってしまうのではないか」というご指摘をいただいております。これにつきましては、手話普及支援員等の依頼文には、活動の内容とか、当日資料を添付いたしまして、打ち合わせを行うようにして、なるべく短時間で終るような工夫をしているところでございます。何人かの手話普及支援員さんとかのほうに「３０分の打ち合わせ時間では短いでしょうか」とか、お聞きしているんですけども、とくに短いという方は今のところこちらのほうは把握しておりません。ただ、内容とかやはり充実するために、引き続き手話普及支援員さんの声を聞きながら対応していきたいと思っておりますし、現状把握のほうに務めていきたいと思っております。

それから、通常手話通訳は過度な負担を避けるため１５分程度で交代するが、普及員がろう者とペアで学校を訪問する場合、４５分間以上の読み取り、聞き取り等の通訳を一人で行っている場合があるということでございます。たしかにそのような事例はございます。大変ご苦勞をおかけしているなと思っておりますが、こちらといたしましてはなるべく２名を派遣できるように調整はしているつもりなんですけども、どうしても日程とか予算の関係で１名になることがこれまでであったということです。今後なるべく２名派遣できるように考えていきたいと思っておりますし、一人の方に負担がかからないように努力をしていきたいと考えております。

それから、「コーディネーターが現状把握して対応しているか疑問である」ということで、とくに、コーディネーターの方が手話を理解できないということでしょうか。コーディネーターにつきましては、学校や地域の状況、手話普及支援員の状況等を把握しながら調整をしているつもりです。引き続き現状等を把握して対応していきたいというふうに考えております。

それから、尾田委員さんのほうからいただきました「手話普及コーディネーターは専門性のある人材の配置が必要ではないか」ということでして、手話普及支援員によって指導方法が統一されていないのではないか、または手話普及支援員が目的を持って支援しているか疑問である、というようなご指摘をいただいております。手話普及支援員には個々の経験を生かした学習支援を行っていただいております。西部では授業後の振り返りが定着しておりますし、次回の授業等に向けた改善の話し合いができていていると思っております。このような取組は東部・中部にも広めていきたいというふうに考えて

おりますし、先程も説明いたしました手話普及支援員の情報交換会、または研修等で周知をしていきたいというふうに考えております。先程も申しましたとおりで出席率が非常にわるいので、より良い改善のほうを探っていきたいというふうに考えております。

それから、手話普及コーディネーターの主な業務は、学校と手話普及支援員の調整であります。手話普及支援員を派遣していない学校への啓発にも力をいただいております。東部の派遣が大変コースが延びておりますけれども、これは手話コーディネーターが、こういうのが出来ていない学校にいきましてPRしたことが、非常に大きなものかなと考えております。平成27年度が79校だったものが、平成29年度で105校派遣することができたのは、コーディネーターの努力かなと考えております。

最後になりますが、石橋委員から、「専門性のある教員の適切な配置が必要ではないか。子どもたちが手話言語によるコミュニケーションを図るために、手話言語を体系的に学べる環境が必要であると考えます」ということであります。これに対しまして、鳥取県教育職員免許法認定講習会の開催や、鳥取聾学校で開催する定期研修会の周知、手話講座受講料や、全国手話検定試験受験料の補助等をとおして、小中学校の教員の専門性の向上を行っているところです。学校・園からのこれに関する相談に対しまして、障がい教育拠点の教員が訪問して障がい特性に応じた実態把握や指導・支援等の工夫について助言を行っているところです。それで、「手話学習の普及だけではなくて、修得も計画に盛り込んでどうか」ということがありましたが、修得となりますと、覚え方も様々で修得の数値化も難しい面もございます。自己理解との関わりもあると思いますので、なかなか難しいかなと考えております。ちょっと検討させていただければなと思っております。甚だ簡単ですが以上です。

#### ○石橋会長

ありがとうございました。手話の普及・支援についてまた、専門性教育の職員の配置についてご回答いただきましたが、手話普及支援員について、なにかご意見ございますでしょうか。

#### ○藤井委員

私も支援員に登録しております、何度か学校にいったことがあります。その経験からなんですが、行く前に資料としてパワーポイントの資料をいただきます。だいたい内容は同じです。なので学校が何を求めているかというのは、どの学校も同じなのかしらと、その度に思うんです。学校によっては、学年によっては、また、他の小中高によっては、求めるものが違って当たり前だと思うんですが、だいたい内容が同じです。先程申しましたが、学校とコーディネーターが事前にもちろん打ち合わせをされると思うんですが、そこにやっぱり手話のできる人がコーディネーターの役として一緒に関わったら、もっと内容が違うものになるのではないかなと思います。「これは手話を知らない人がつくった資料なのかな」と思った一例が、高校で専門性のある学校で、いろんなことを学んだ一番最後に、その学校にある学科名を全部手話でやってみましょうというのがあったんです。それがどれだけろう者との会話に役に立つのかしらと思ったことがあります。私がもしその立場にいたら、こんなことは省く。もっと日常会話、ろう者に会ったときに、「こういうことでしゃべろうよ」みたいなことをすると思うんですが、なんか、かきっかきとしたことが盛り込まれていて、というのが手話を知らない人が計画を立てたことなのかなあと思いました。なので、やっぱり手話が分かる人が、その相談の場にいるべきかなと思います。

#### ○石橋会長

ありがとうございました。このご意見に対して、事務局のほうからなにかございますか。

#### ○山本（特別支援教育課）

ありがとうございました。特別支援教育課の山本です。言われている意味が大変よくわかりましたので、これもコーディネーターのほうと、よく今日あったお話について打ち合わせをして、必要なも

のは直していききたいなというふうに思います。高校のコースを全部手話でやる必要はないと思います。調整をかけてみたいと思います。

○国広委員

手話普及支援員というのは、各学校の依頼内容によって行くわけですが、その内容そのものの統一は難しいのではないかと思います。学校によって希望が違いますから。その指導方法まで統一しないといけないのかなあと私は思います。概要の統一は必要があると思いますが、45分・50分の時間の中でそこまで枠をかけましようというのはなかなか難しいと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○山本（特別支援教育課）

ありがとうございました。私も別に統一する必要はないと思っておりますので、ただ、導入部分で同じものを使わせていただいて、やっているのかなと思います。各学校の様子とか、また児童生徒の理解に応じてやっていただければなというふうに考えております。統一でやっているようなこともあるのかもわかりませんので、コーディネーターのほうとよく話をして、そういうことが無いように、各学校の要望とかまたはその理解力に応じて、その支援員さんが自由にといいますか、ある程度できるようにしていきたいというふうに考えておりますので、そういうふうなことで進めていきたいと考えております。

○下田委員

昨年、手話コーディネーターと身近に接していた者として、話をさせてください。昨年の様子を見ていて、まず一人では手が回らないというのを感じました。ここには「コーディネーターが現状を把握して対応しているか疑問である」と書いてありますが、派遣する学校と一緒に行って様子を見られたり、話を聞いたりして、できるだけ把握しようというふうには努力されていきました。東部と西部に一人ずつしかいませんので、中部の辺りまで全部カバーしようとするのはなかなか無理があって、休日も返上で仕事をしていて、ほんとに大変だなあと思いました。なかなか支援員さんとの連絡調整がうまくいかず苦勞されている様子も見ましたし、できれば、東部一人・西部一人でなくて、中部に一人配置があれば、もっといい具合に進むのではないかと感じました。

それから、ほとんどのコーディネーターに専門性はないかもしれませんが、私が関わっていた方は小学校の校長先生だったとこともあり、いろんな人とのつながりがあることで、手話を普及するには、ある面大きなメリットではなかったかなと思います。次に、難聴学級における手話教育の推進というところで、「手話言語を体系的に学べる環境が必要と考える」というのがありますが、聾学校としても、何年もそういうのが無いといけないなという話が出ており、今年から新たに手話委員会というのを設けて体系的に学べるような計画をつくらうということで、研究を進めているようです。また、各学校の難聴学級担任は一人ですので、たぶん日々の学習の準備で手一杯ではないかなと思います。ですから、聾学校で作成したものをたたき台にして活用する方向でいけばいいと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。手話委員会の件がありましたが、いかがでしょうか。

○山本（特別支援教育課）

ありがとうございました。まず、コーディネーターの配置で、現在東部地区と西部地区ということで、中部地区が空白地帯になっているというご指摘でございます。教育委員会といたしましても、三地区にコーディネーターがおけるように取組んでいるところですが、なかなかまだ出来ていない状況です。このような会とか、または手話普及支援員の活動等、これから充実して中部地区にぜひおけるように頑張っていきたいというふうに考えておりますので、ぜひご声援のほうをよろしくお願ひしま

す。次にコーディネーターの専門性ということのお話がありました。確かに専門性も必要だというふうに思いますけれども、下田委員からもありましたとおり、現在第一歩を踏み出していただけの手話を学ぼうという意識を持っていただくということも必要だと思っております。様々な経験を持たれている方が各学校等に赴いて、ぜひやっていただきたいということで取組んでいただくことも必要だと思っておりますので、足りない部分を補いながらコーディネーターの充実を図っていきたいというふうに思っております。

それから、鳥豊の体系的なもの、ぜひ頑張ってください、やっていただければありがたいなというふうに思っております。体系的なものを考えていただくことと更に手話教育も加速していくのではないかなというふうに考えております。

それからもう一つ、小中学校における難聴の特別支援学級の件ですけれども最近特別支援学級の数が徐々に減ってきておりますので、なかなかお子さんの交流もですし、先生の交流もなかなか難しいというふうに考えております。これにつきましても、交流のできるように聾学校と一緒に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○石橋会長

ありがとうございます。手話普及支援員のことで申しあげたいと思いますが、3頁ですが、手話普及支援員の派遣制度の充実を図りながら、各学校における手話の取組みを着実に進め、将来的にはどの学校も手話を学ぶ機会をつくります。つまり、平成27年につくった計画は9年間、平成36年までの9年間に、最終的には全学校で手話言語を学べる機会をとということです。手話普及支援員の本来の目的はなんなのかというところが曖昧だということもありましたよね。それに向かって手話普及支援員、コーディネーターの在り方が変わってくるのではないかと思います。その辺りの検討をお願いしたいと思いました。そして、聾学校あるいは地域の学校の手話言語の修得の職員の配置について意見を申しあげましたけれども、教育現場では二つコミュニケーション方法があると思っています。たとえば教育的なコミュニケーション、つまり、授業の中で使う教育的コミュニケーション、また学校生活の中で使う生活的なコミュニケーション、子どもを先生がなにげなくする会話のことで、休憩だったり給食の時間だったり、そういったなにげないコミュニケーションの二つあると思います。手話検定試験の中では日常的なコミュニケーションに重点をおいているんですよね。ですが、教育的なコミュニケーションは授業づくりのコミュニケーションですので、非常に大事になってくると思います。その辺りが明確に現在はなっていないと思いますので、その辺りも整理しないといけないのではないかなと思っています。といったところを感じました。手話言語の修得をしてはじめてコミュニケーションができるわけですので、文科省のほうでも新学習指導要領の見出しでお話が出ていますが、平成32年までに手話を使ったコミュニケーションの能力を高めるということで、手話を積極的に使っていくということが明らかにされているので、これは来年の話です。それに向かってどのような体制をつくっていくのかという話もしていただきたいです。いかがでしょうか。

#### ○山本（特別支援教育課）

ありがとうございます。まず各学校における手話の取組状況でございますけれども、先程申しましたとおりで、毎年2月に調査を行っております。平成29年度につきましては88.9%の学校が手話に取り組んでいるという結果となっております。今年また来月調べますので、たぶん90%を超えるような結果になると思っておりますけれども、百パーセントになるよう、今後思っております。

続きまして、教育的なコミュニケーション、生活的なコミュニケーション二つあるんだということでございます。先程鳥取盲学校の下田委員さんからありましたとおり、研究会等をつくって、そこら辺についても検討していただければなと思いますし、それがうまくいくように、うちとしてもバックアップしていきたいなというふうに考えております。

平成32年ということで、文部科学省が通知なりを出されたのでしょうか。私のほうではまだ勉強不足で把握できておりません。ただ、どちらにしても教員といいますが、手話を修得できるようにこれからも取り組んでいきたいなというふうに思っております。先程申しましたとおりで、まだまだ、

不十分だと思いますけれども、受講料とか検定料の補助とか、または研修会等を周知していきなというように思っているところです。もし文科省のほうから届きましたらできるように取組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○石橋会長

ありがとうございました。それでは、次にいきたいと思いますが、項目「(2)手話を使いやすい環境整備」の中で、手話通訳者養成・講師団等について、関係者団体も含めて協議しながら実施してはどうかという意見がありました。これについては、まず委託を受けている鳥取県聴覚障害者協会としての意見はいかがでしょうか。

○戸羽（鳥取県聴覚障害者協会）

手話通訳者養成は、中部聴覚障がい者センターで主に事業を行っております。養成については、人材養成検討委員会がありまして、そこには外部の講師も何人かおられまして、これまでできております。藤井委員の意見についてですけれども、通訳を学ぶときに受ける側、指導する側がほぼ理解した上で実施したほうがいいんじゃないかというご意見でしたけれども、とても良い意見だと私も思います。通訳者の皆さん、いろいろ活動を積み重ねておられますので、各団体が集まっている中で、意見交換をしながら、それを元にして通訳者養成の事業にも反映していければと思いますので、各団体に県も加わって協議の場をつくって進めていきたいと考えております。手話通訳者増やすということは以前からの課題で増えてはいますが、通訳依頼も増えていきますので、それに対応できる通訳者をもっと早急に増やさないといけないという課題が増えて参ります。参加しやすい講習会にしたいと思いますのでご協力をよろしくお願いします。

○石橋会長

ありがとうございました。では県の障がい福祉課からお願いします。

○明場（障がい福祉課）

これにつきましては県としましても、関係団体で議論することはいいことだなと思っておりますので、そういった方向で進めていくのかなと。ただ具体的な回数だとかというところについては、また皆さんとご相談をしながら進めていくのかなと考えております。

○石橋会長

ありがとうございました。藤井委員、いかがでしょうか。

○藤井委員

前向きに考えていただけるということで、協会も県もありがとうございます。もう一つなんですけど、今手話通訳者養成講座というのは、講師というのはろうの方が中心になって講習会が開かれております。ですが、聞こえる講師も時々講座を受け持ちますが、ほとんどはろうの方が中心講師になって進めております。もう少し、聞こえる講師が中心になって講座を進めていってもいいのかなというふうにも思います。もしそうした場合、この4団体会議の中には通訳士協会の方もいらっしゃいますので、経験豊富な方もいらっしゃいますので、そういう方をもっと登用する案も出てきてもいいのかなと思いますので、今後協議をお願いいたします。

○石橋会長

ありがとうございます。確認をしたいんですけども、ろう講師が多いという意味は手話奉仕員養成講習ではなくて、手話通訳者養成のほうだということですね。

○藤井委員

今お話したのは、通訳者養成講座の話です。それとは別に入門と基礎は今ろう講師だけで講習会開かれております。その講習会にきている人は人数がたくさんで、あまりたくさんで抽選という場合もあるようです。そのぐらいたくさんきておられる人は、初めて手話に触れられる方とか、サークルには入っているんだけどもっと学びたいとか、もうちょっと上の通訳者を目指そうかなという人も、レベルは様々だと思うんです。ですが、講師はろう者だけです。サポートする方もろう者だけです。なので隣の人と会話をしてもだめです。何か質問があれば、ろうの講師に言ってください。手話使わなくても身振りでも筆記でもいいですよみたいなことがあるやに実際に聞きました。そういうのもどうかなあと前から思っております。やっぱり私たち聞こえる者が受講生の場合は、コミュニケーション方法は音声言語なので、ほんのちょっとした分からないことも音声で聞いて、納得して講習会をお終えて帰りたい。でも初めて会うろうの講師に、自分の分からないところをどう伝えていいか分からない。分からないまま講習会は進むとなると、講習会が終わった段階で「あ、私はだめだわ」という考えで終わってしまうという人もいるのではないかなと危惧しております。そのところも考えていただきたいなと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。今のご意見につきましては県の事業だけでなく、市町村の事業にも関わるとお思いますので、今回ご出席いただきました市町村の立場でなにかご意見はございますでしょうか。

○山本（鳥取市障がい福祉課長）

今委員さんが言われた件ですけども、私もこういう研修会に事務的に出させていただいたことがありますけれども、たしかに言われるように、講師の方がろうの方だったということでもありますので、ろう者だけじゃなしに今言われたように聞こえる方が講師として話をされるというのも受講生にとって、いいことじゃないかなと。先程言われたようにしっかり伝わらない質問をしたりということもありますので、検討をしていただけたらと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。今後別の機会をつくりまして、関係団体、県だけではなくて市町村も交えて方針から、通訳者養成まで幅広くこの人材養成について協議ができる場が設けられたらと思っております。ありがとうございます。続きまして、災害時に助け合える環境づくりについて、意見がありましたので、オブザーバーにお尋ねしたいと思います。まず、岩美町の大西課長、いかがでしょうか。

○大西（岩美町福祉課長）

災害時の要援護者の助け合いの事業は、どこの市町村も取り組んでおられると思います。岩美町もやっておりますけれども、手話を使って支援というところまでは、まだ岩美町は入り込んでいませんので、これからの取組になるのかなあと思っております。

○石橋会長

ありがとうございます。続いて鳥取市山本課長、いかがでしょうか。

○山本（鳥取市福祉課長）

今、岩美町が言われたんですけども、鳥取市のほうは防災計画の中で、障がい福祉か、私どものところは、要支援者の方に対して避難してこられた場合のコミュニケーションとか、検討しているところですが、現時点では手話通訳者を派遣するとか、そこまで至っていない状況でございます。今後の検討課題だというふうに思っております。

○石橋会長

ありがとうございました。私から鳥聴協として意見を出させていただきましたが、最終目標といいますが、それぞれ手話言語の普及、県民の皆さんに少しずつ手話言語を学んでいただいているということでも人数も増えてきました。理解もされてきましたけれども、災害が起きたときの助け合える体制が結びついていないと、やはり目的を達成できません。そこを強く強化していきたいというのが計画に盛り込まれればなと思っております。災害等の支援について、何か皆さんのほうでご意見いかがでしょうか。では、無いようですので、災害時に助け合える体制づくりを計画の中に盛り込んでいただくとありがたく思います。続いて、手話ボランティアの検討について、国広委員から、圏域によっては高齢者が定期的集まっていると聞いているとの説明がありましたけれども、そのことについて、圏域によっての取り組みをちょっと具体的にお話いただけないでしょうか。

○国広委員

これは予定になっておりますので、その予定のままで未だ検討協議がされていない。これをそのまま予定で載せていくのかどうかということです。手話を学ぶ人たちや行政が公民館をとおして地域との関わりを強めるということがされていて、その「手話を学ぶ人たちや」というのは、手話ボランティアというふうに読み換えができて、その手話ボランティアが誰でも、高齢者の方々と交流できますよということであれば私はいいと思います。それはもう既に実際に行われていることなので実施施策に挙げてもいいと思います。ただ、私にはそれが見えないです。最初のほうにも言いましたように、その集まりに、ろうの人に会いに行ってもシャットアウトされる。「あなた会いません」と。「ここはろうの高齢者の人だけの集まる場所なので、関係者しか会えません」となると、「おやおや」と思ったわけです。状況が知りたいということが実のところなんです。その状況によっては、これを予定の中で今後ちゃんと検討していくというふうにするために。あるいはもう既にやっているということであれば、その状況が分かれば「実施」とすればいいと思います。

○北川（障がい福祉課）

先程国広委員に石橋会長から提示されたことで、おそらく圏域によって高齢者は定期的集まっているというようなご説明をいただいて、それは生活支援事業の中で、地域の公民館において手話を学ぶ人たちが集う場所というか、そういったお話があったと思います。そこのところをもう少し聞きたかったという趣旨だったと思いますので、できましたら鳥取市とか、岩美町のほうで、もしおわかりでしたらその辺り具体的にお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本（鳥取市障がい福祉課長）

この件についてちょっと、そういう状況があるのかどうか把握しておりません。

○北川（障がい福祉課）

いかがでしょうか。鳥聴協で市町村から委託されているというようなところだと思うのですが、戸羽〔鳥聴協〕次長のほうでご説明いただきたいと思います。

○戸羽（鳥取県聴覚障害者協会）

圏域それぞれに高齢の方々が集まられて交流をされていることの詳細についてということですが、東部・中部で現在は実施しています。事業名は「聴覚障がい者生活支援事業」といいます。これは市町村から委託され事業を行ってございまして、聞こえない方が孤立しないように集団で集まってコミュニケーションを自由に取れるという大きな目標の下で、教養講座ですとか、いろいろと取組を行っております。今いただいたご意見で目標という部分で、手話学習等によって見守り、手話ボランティアという部分については、それぞれが別というふうに解釈しています。この生活支援事業の本来の目的は、一人一人聞こえない方、聞こえにくい方たちの高齢者、また重複の障がいの方一人一人が、その人それぞれの力を発揮していく、意欲を高めていくような大きい狙いがあります。そういう関わ

りの中で取組をしています。実際には市町村からの委託事業で、自分自身の力を高めていくことを目標に集まっています。また、仲間同士つながりを深めていく狙いもあります。見守りボランティアについては、計画に具体的に盛り込んだほうがいいのかどうか、そのことで皆さんにご意見いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○尾田委員

見守りボランティア事業についてなんですけども聴覚障がい者相談事業の充実につながるというのはちょっと困難に思います。計画をよく読んでみますと、手話通訳者派遣事業と十分に連携を取りながら支援現場での課題発見等によって、積極的に相談人数を把握して課題解決を目指す相談事業を推進しますということで、この事業の狙いが書かれています。また福祉施設等に入所する高齢ろう者の見守り活動、ろう者同士またはろう者と聞こえる人との交流機会をとおしても検討したいと書かれています。つまり、交流が相談事業の一翼につながるということが合わないのではないかと考えております。もし省くということになれば、(1)の地域、職場における手話の普及という項目にあてはまるのではないかと考えております。

#### ○石橋会長

ありがとうございました。見守りボランティアについては、ろう者に対する理解促進の中の一つとして地域のところに盛り込んでどうかというご提言でしたが、これについては事務局としてのご意見はいかがでしょうか。

#### ○明場（障がい福祉課）

ただいまの意見ですが、今(2)のイのところですね。聴覚障がい者相談事業の充実ということで書いてあるということについては、相談事業の充実という観点からするとちょっと違うのかなという切り口でのご発言だったのかなと思います。で、(1)の地域・職場における手話の普及というところに置いたらどうかということですが、急に出てきた話だもんですから今すぐどうこうというのは難しいんですけども、少なくとも今の(2)イのところの相談事業の充実というところからはちょっと趣旨が違うということで切り離していく。入れ方をちょっと変るとということについては、それはあるうかと思えます。それが(1)アのところの追記のところがいいのかどうかというところについては、事務局のほうで検討させていただきたいと思えます。次回また皆さんに図らせていただきたいと思えます。

#### ○石橋会長

ありがとうございました。では次に、企業等の情報保障費について、労働局の意見もうかがってみたいと思えます。

#### ○黒阪（鳥取労働局）

私たちは、ろうだけではなく、障がい者全体の雇用についてご相談を受けていただいている中で、やはり障がいについて理解を求めてくるということは非常に大切なことだと思っております。限定した話にならないんですけども、私たちとしては雇用をしていただくということに加えて、そこに定着をしていく。そういうことも考えながら仕事をさせていただいておりますので、ろうの方に対して具体的にどうしていくのかという辺りの私からの回答は今現在できる情報を持っておりませんが、できることをしっかりと日々させていただきたい、そういう思いでおります。

#### ○石橋会長

ありがとうございました。では、私から意見ですけども、厚生労働省の制度ですけれども、手話通訳者派遣のことで、職場定着のためですので、一年間という制限がありまして、国から補助金が出ているんですが、その後についての企業の努力ということになります。尾田委員から意見がありました

けれども、お金がないということで派遣ができないということで、どうしていくのかということが課題だと思うんですが、また別の機会をつくって協議していきたいと思います。

では、観光施設に映像ガイドを普及すべきと考えていますが、市町村にも意見をうかがってみたいと思います。まず鳥取市山本課長、いかがでしょうか。

○山本（鳥取市障がい福祉課長）

先程ジオパークセンターの話がありましたけれども、ジオパークセンターでの手話による情報提供という要望があったかどうかは把握していませんけれども、情報提供することは今後必要であるというふうに思っておりますので、観光課のほうに、そういった情報提供ができるよう話をさせていただけたらというふうに思っているところです。

○石橋会長

ありがとうございました。では、岩美町大西課長いかがでしょうか。

○大西（岩美町障がい福祉課長）

状況的には鳥取市と同じで、町の観光課、ジオパークの関係でしたら、ジオパークの推進協議会という圏域をまたいだ協議会がありますので、そちらのほうにも提案をしていきたいと思えます。

○石橋会長

ありがとうございました。他の委員の皆さん、いかがでしょうか。

では私からですけども、ジオパークに限らずなんですけども、県内にある観光施設すべてに同じことが言えるだろうと思います。最近ではアジア系の観光客の来鳥が多いと思います。それに伴って英語・韓国語・中国語というような様々な言語でのリーフレット・パンフレットがあります。また、映像でも自分の好きな言語が選べて見れるような設備も見られ、見て楽しめるようなものがあるんですけども、ろう者も同じように手話も言語の一つですので、手話言語を選択肢として説明を受けられるようなものがあったらいいんじゃないかと思って提案させていただきました。

残り15分になりましたけども、これまでの意見いろいろございましたが、具体的な計画に盛り込むのか、変更するのか、見直し作業も進めていきたいと思えますけれども、この次は予算の説明ですが、どうしても、これだけはどういうご意見があれば、うかがいたいですが、いかがでしょうか。とくになさそうですので、いいでしょうか。

○国広委員

今の観光映像、いいなと思って聞きました。養成講座に行政職員が参加するときには補助があります。お勤めしていらっしゃる方というのは昼間仕事をしていらっしゃるしますので、通訳者養成講座に参加できないことになります。これから手話通訳をやってみたいという気持ちの人たちの目を摘むことになるように思います。そうするとやはり手話通訳者が足りない現状、石橋会長もおっしゃいましたように、現在通訳者が50代が主流です。若い20代は少ない状況なのに、昼間の通訳者養成講座に通えないという現状があります。それで手話通訳者が育つのでしょうか。講師とも関連しますが、養成講座の開催時期は、そういうことを考えていかないと手話通訳者を今後何人養成できるのかなあという心配があります。つまり若い20代・30代の方が養成できるのか。事業の在り方にもなりますので、施策のどこに落とし込むかということも含めて検討することは必要だと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。国広委員の意見につきまして、何か事務局から説明がありますでしょうか。

○明場（障がい福祉課）

今の意見ですけれども、昼間に講座をやっても、なかなかということであろうと思います。この辺につきましても、おっしゃることも道理だと思いますので、この辺りについても、計画をどう書くかということも言われましたが、関係者で話をしてみたいと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。では残り10分で、事務局から一括して来年度の予算について、説明をお願いします。

○明場（障がい福祉課）

事務局より、「平成31年度当初予算（案）について」ご説明します。資料4ページからご覧ください。表が並んでおりますけれども、これにつきまして簡単に、時間もありませんので、細かく説明はいたしません、今の状況ということでございます。これにつきましては予算要求中ということで、結論が出るのは3月になって、議会の中で最終的に出るという運びになっております。大きな特徴といたしましては、通年ベースの要求ということで、とくに今回新たに何か新しいものをということではございません。あくまでもこれは要求中の数字ということでございますので、これにつきましては、全体につきましては、また年が改まりまして来年度当初の会議の中で詳しく説明させていただこうと考えております。要求額につきましては、例年通年ベースのものがあありますし、多少前後増減はあります。それにつきましては、29年から30年の実績ベースのほうで要求しているということでございますので、そういうことで理解いただけたらと思います。説明については以上でございます。

○石橋会長

了承していただきたいと思いますが、何かございますか。

○藤井委員

4頁の②手話を使いやすい環境整備の一番下です。「手話通訳者・指導者養成研修への派遣」ということで、2名の派遣は例年どおりだと思んですが、この研修会というのは、人材に手話通訳者養成講座で使うテキストの中の講座を、受講生が担当が決まって模擬講座を開くんです。受講生も地元を受講生に参加していただいて、模擬講座を開きます。それを見て参加者がいろんな意見をしたりして、受講者の力を引き出す方法は、こうがいいんじゃないかとかって、ほんとに具体的な討論ができる場です。講師が少ないという問題は例年の課題ですので、この派遣が今2名ですが、4名ぐらいに増やしていただいて、講師ができる通訳者を増やしていただきたいなと思って、もう少し予算をこれから増やしていただけるとありがたいなあと考えております。

○明場（障がい福祉課）

ご意見としては4名に増やしたいということで、当初要求の作業は終わっていますので、要求するとしても今後の作業となります。

○石橋会長

ありがとうございました。2人から4人に増やしていただきたいということなんですけれども、いかがでしょうか。

○戸羽委員

連続講座を受講は2名派遣をしていますけれども、人材不足ですので、こういうことができるかどうかという課題も含めてのご意見だったと思いますが、2名から4名について、この辺りも含めて相談をしたいと思います。

○藤井委員

長期派遣というか、月に1回土・日です。8回といえば8カ月間にはなりますが、月に1回の講習で一泊2日、土・日ですので、よろしくお願いします。

○石橋会長

ご意見ありがとうございました。研修センターの窓口のほうからは、各県からは2名の講師を派遣してくださいというようなことがあるかもしれませんが、その辺りについてあらためて検証して協議をすることも合わせて検討していきたいと思います。では、時間になりましたので、最後に事務局から。

○北川（障がい福祉課）

特別支援教育課の予算について特別支援教育課のお話も聞いていただきたいと思います。

○石橋会長

では、よろしくお願いします。

○山本（特別支援教育課）

大変気を遣っていただきましてありがとうございます。特別支援教育課です。6頁をご覧ください。一番の「ろう児の手話を学び、手話で学習していく取組」の概要で、約2百万余ということで、ほぼ例年どおりということになっております。②が「すべての児童生徒が手話を学ぶ機会をつくる」ということで、約1250万余ということになっております。それでちょっと若干変更しております、手話普及支援員さんの旅費につきまして、別表といいますか東部から中部に行かれる方とかいますので、そこら辺を負担できるようにしております。それから一番下のところに書いてありますが、「手話言語条例の学習教材」これ中学生の新1年生にAKASHIを作成しまして、配布をしたいというふうに考えておまして、その予算を計上しております。以上です。

○石橋会長

ありがとうございました。教育委員会へのご質問いかがでしょうか。ないようですので、以上で議事は終了したいと思います。委員の皆様、また、事務局の皆様ありがとうございました。最後に事務局のほうでお願いします。

○北川（事務局）

ありがとうございました。なにかご質問等もある方いらっしゃいましたら、よろしいでしょうか。それでは、平成30年度第2回鳥取県手話施策推進協議会を閉会といたします。本日は長時間ありがとうございました。